



令和 8 年 8 月 2 8 日
東北運輸局石巻海事事務所

令和 8 年度（第 7 0 回）船員労働安全衛生月間 ～労働災害防止に向け、訪船指導を実施します～

「船員労働安全衛生月間」は、国土交通省・水産庁の主唱により、船員労働安全衛生思想の普及、船舶所有者及び船員による自主的な安全衛生活動の促進を目的として、毎年 9 月に全国一斉に実施され、今年度で 7 0 回目を迎えます。

＜令和 8 年度のスローガン＞

『 その一歩 見守る家族 待つ笑顔 』

石巻海事事務所では、月間期間中に船員災害防止協会石巻地区支部と協力し、石巻港を中心に訪船指導、ポスター、立て看板の設置等による広報活動を行い、船員等関係者の安全衛生に対する意識の高揚及び災害防止対策の推進に取り組めます。

○ 訪船指導

- 期 間 令和 8 年 9 月 1 日～9 月 3 0 日（※）
- 実施内容 石巻港等に入港・停泊する貨物船や作業船に訪船し、作業場の整備状況、救命設備等の点検状況の確認、安全作業の徹底など災害防止に関する指導のほか、疾病防止に関する指導を実施

○ 広報活動

- 期 間 令和 8 年 9 月 1 日～9 月 3 0 日（※）
- 実施内容 船舶所有者、在港船にポスター、標語等を配布し、石巻市内の事業者等に石巻港等に入港・停泊する貨物船や作業船に訪船し、作業場の整備状況、救命設備等の点検状況の確認、安全作業の徹底など災害防止に関する指導のほか、疾病防止に関する指導を実施

（※）訪船の実施日時は、船舶の入港予定、滞在時間、天候等を考慮して随時決定いたします。そのため、訪船日時が直前まで確定できない場合や、急遽変更・中止となる場合がございます

《問い合わせ先》

東北運輸局石巻海事事務所

担当 那須

TEL 0225-95-1228